

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2024年	1月	22日	(記入者)	鈴木 康信
取材参加者	秋山	大谷	河添	神野	鈴木
	仲	灰藤	東辻		
取材対象先	檀原市：順明寺の表門				

所在地	檀原市今井町4丁目11-4				
所有者(取材 対応者)名	順明寺(順明寺釋 大順住職)(個人情報守秘)			連絡先	0744-22-3393
	PCアドレス				
取材申込	申込先・行政名など：檀原市役所文化財課 **課長				
市町村 指定文化財	彫刻	軀			
	建造物	1棟	順明寺 表門 1994(平成6)年11月7日指定		
文化財指定理由	文献によると表門の建立は、1638(寛永15)年であることが窺われる。扉以外はすべて建立当初の材を残している貴重な門である。(檀原市HPIによる)				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	門には消火器が設置されている。又、町内の消火栓が設置されている。	今井町は地域で防災会を設立されている。耐震型地下水槽を設置するなど檀原市も施設整備に取り組んでいる。
獣害対策	被害の有無、対策など 特にない。	記入者の感想 街中の文化財のため、ペット程度の動物は近寄ることもあると思うので、表門の柱脚に被害がないことを望む
保存～継承 へ 苦勞と 今後の課題 と対策	今井町は「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されている地区であり、国の重要文化財9件、県指定3件、市指定5件の文化財がある。本寺は町内の北の一角にある。今井町は建物が密集した地域でもあるため、防火・防災の重要性を認識して、平成8年に「今井町防災会」が設立された。町並み保存、文化財防災点検、消火器の設置・点検、巡回パトロールをキーワードとして、この町を守るため地域一帯で活動をされている。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

前面がT 字道路の突き当りのため、道路側からの延焼は無いと思われる。しかし、文化財指定されているのは屋外の独立した門であるため、周辺の空き家率が高いと聞いたので、万一、近隣で火災が起きた場合に、類焼による表門の損傷が憂慮される。
---

市町村指定取材票《裏》

取材日	2024年	1月	22日	(記入者)	鈴木 康信
取材参加者	秋山	大谷	河添	神野	鈴木
	仲	灰藤	東辻		
取材対象先	檀原市：順明寺の表門				

<写真撮影許可済み>

文化財指定名 順明寺 表門

文化財境内側から（正面写真）



文化財表側から（道路側より）



地域の消火設備



檀原市教育委員会の説明板



文化財の由緒などを記入

屋根は降り棟（くだりむね）の付いた切妻造で、千鳥破風（ちどりはふ）に猪の目懸魚（いのめけぎよ）が付いている。板扉には入八双金具（いりはっそうかなぐ）が付き、両開きとなっている。建立年代についての確証はないが、文献によると表門は1638(寛永15)年の建立であることが窺われる。扉以外はすべて建立当初の材を残している、貴重な門である。（檀原市HPより抜粋）

所有社寺や地域（廃寺等）の歴史や特徴を記入

順明寺は、旧北町、北尊坊通りの西端にある浄土真宗本願寺派の寺院で、北の御堂ともよばれている。また、明治24年には、英昭皇太后が敵傍御陵参拜の際に宿泊された。本堂は江戸時代初期頃の大規模な建物であったが、1972(昭和47)年の解体修理の際、規模を縮小して改築された。また、1961(昭和36)年の第二室戸台風では、1850(嘉永3)年建設の太鼓楼が倒壊した。